

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2017-70324(P2017-70324A)

【公開日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-015

【出願番号】特願2015-197343(P2015-197343)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月16日(2018.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の進行を制御するメイン制御手段を備え、

前記メイン制御手段は、

特別遊技状態の開始条件を満たしたことに基づいて、特別遊技状態を開始するように制御し、

特別遊技状態では、特別役物の作動を可能とし、

特別遊技状態の終了条件を満たしていない場合において、特別役物の終了条件を満たしたときは特別役物の作動を終了し、所定期間の待機処理を実行した後に、再度、特別役物の作動を開始可能とし、

前記メイン制御手段は、前記所定期間ににおいて割込み処理を実行可能にし、

前記メイン制御手段は、特別遊技状態において特別役物が作動していない前記所定期間で実行される割込み処理では、特別遊技状態であり、かつ、特別役物が作動していないことを示す試験信号を出力するための処理を実行可能とし、

前記メイン制御手段は、押し順に関する情報を記憶可能な押し順情報記憶手段を備え、

前記メイン制御手段は、特定抽選結果となり、特定の押し順でストップスイッチが操作された場合には所定の図柄組合せを停止表示可能とする遊技において、ストップスイッチの操作態様を報知する条件を満たしているときには、前記押し順情報記憶手段に記憶された押し順に関する情報に基づいて、前記特定の押し順に対応した特定押し順情報と、ストップスイッチの操作タイミングとして任意の操作タイミングであることを示す任意情報を試験信号として出力するための処理を実行可能とする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 1】

本発明は、特別遊技状態において待機処理を実行する遊技機に関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来より、たとえば B B 等の特別役に当選したときに遊技の進行を停止し(待機処理)、この待機処理中に特別役当選報知を行うことが知られている(たとえば、特許文献1参照)。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

【特許文献1】特開2000-061034号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

本発明が解決しようとする課題は、特別遊技状態において特別役物の作動を繰り返す仕様の遊技機において、特別役物の作動終了を明確にした試験信号を出力可能とすることである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する。なお、かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。

請求項1の発明は、

遊技の進行を制御するメイン制御手段(メイン制御基板60)を備え、

前記メイン制御手段は、

特別遊技状態の開始条件を満たした(1BBに当選し、1BBが入賞した)ことに基づいて、特別遊技状態(1BB遊技)を開始するように制御し、

特別遊技状態では、特別役物(RB)の作動を可能とし、

特別遊技状態の終了条件を満たしていない場合において、特別役物の終了条件を満たしたときは特別役物の作動を終了し、所定期間(5割込みに相当する時間(11.175ms))の待機処理(2バイト時間待ち処理(R\_2BYTE\_WAIT))を実行した後に、再度、特別役物の作動を開始可能とし、

前記メイン制御手段は、前記所定期間ににおいて割込み処理(I\_INTR)を実行可能にし、前記メイン制御手段は、特別遊技状態において特別役物が作動していない前記所定期間で実行される割込み処理では、特別遊技状態であり、かつ、特別役物が作動していないことを示す試験信号('00001000')を出力するための処理を実行可能とし、

前記メイン制御手段は、押し順に関する情報を記憶可能な押し順情報記憶手段(押し順指示番号(\_NB\_ORD\_INF))を備え、

前記メイン制御手段は、特定抽選結果(たとえば小役A1の当選)となり、特定の押し順(押し順123)でストップスイッチが操作された場合には所定の図柄組合せ(小役0

1の図柄組合せ)を停止表示可能とする遊技において、ストップスイッチの操作態様を報知する条件を満たしているとき( A T 中 )には、前記押し順情報記憶手段に記憶された押し順に関する情報に基づいて、前記特定の押し順に対応した特定押し順情報と、ストップスイッチの操作タイミングとして任意の操作タイミングであることを示す任意情報を試験信号(たとえば、「1, 127, 127, 127」)として出力するための処理(図55中、ステップS249～S252、図64のステップS616、図69)を実行可能とする

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、待機処理を用いて、特別役物の非作動を明確に示す試験信号を(試験機等に)送信することができる。